

告示

埼玉県告示第六百七十一号

加須市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和二年六月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

加須市	平成二十九年	地籍簿一冊	飯積二地区（飯積の一部）	令和二年六月十五日
調査を行った者の名称	調査を行った時期	地名	称地	区
				年
				月
				日
				証